「 未 来 は か え ら れ る 」

～子どもの貧困対策～

平成29年度(2017年度)実施状況報告書(案)

茨木市

平成30年11月

別表１

■子どもの貧困に関する指標の推移

指標の項目	【平成27年度】茨木市全体	【平成27年度】茨木市	【平成27年度】国	【平成27年度】担当課	【平成28年度】茨木市全体	【平成28年度】茨木市	【平成28年度】国	【平成29年度】茨木市全体	【平成29年度】茨木市	【平成29年度】国	【平成29年度】担当課	出典
【参考】子供の貧困率			13.90%				13.90%			13.90%		平成28年国民生活基礎調査
【参考】子供がいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率			50.80%				50.80%			50.80%		平成28年国民生活基礎調査
生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率	98.95%	91.84%	92.80%	生活福祉課	99.20%	90.91%	93.30%	99.13%	100.00%	93.60%	学校教育推進課（緑色セル）生活福祉課（黄色セル）	文部科学省学校基礎調査（平成27年度）
①全日制	92.08%	57.10%	67.60%	生活福祉課	94.43%	78.79%	67.40%	95.06%	64.00%		学校教育推進課（緑色セル）生活福祉課（黄色セル）	厚生労働省社会・援護局保護課調べ（平成27年4月1日現在）
②定時制	2.00%	16.30%	11.50%	生活福祉課	0.39%	0.00%	11.70%	0.42%	4.00%		学校教育推進課（緑色セル）生活福祉課（黄色セル）	厚生労働省社会・援護局保護課調べ（平成27年4月1日現在）
③通信制	2.61%	4.10%	5.10%	生活福祉課	2.52%	6.06%	5.20%	2.09%	4.00%		学校教育推進課（緑色セル）生活福祉課（黄色セル）	厚生労働省社会・援護局保護課調べ（平成27年4月1日現在）
④中等教育学校後期課程	0.00%	0.00%	0.10%	生活福祉課	0.00%	0.00%	0.10%	0.00%	0.00%		学校教育推進課（緑色セル）生活福祉課（黄色セル）	厚生労働省社会・援護局保護課調べ（平成27年4月1日現在）
⑤特別支援学校高等部	1.09%	8.20%	4.90%	生活福祉課	0.93%	3.03%	6.90%	0.76%	28.00%		学校教育推進課（緑色セル）生活福祉課（黄色セル）	厚生労働省社会・援護局保護課調べ（平成27年4月1日現在）
⑥高等専門学校	0.34%	0.00%	0.70%	生活福祉課	0.31%	0.00%	0.40%	0.34%	0.00%		学校教育推進課（緑色セル）生活福祉課（黄色セル）	厚生労働省社会・援護局保護課調べ（平成27年4月1日現在）
⑦専修学校の高等課程	0.83%	6.10%	0.90%	生活福祉課	0.62%	3.03%	1.20%	0.46%	0.00%		学校教育推進課（緑色セル）生活福祉課（黄色セル）	厚生労働省社会・援護局保護課調べ（平成27年4月1日現在）
生活保護世帯に属する子供の高等学校等中退率		10.37%	5.30%	生活福祉課		0.88%	4.50%		1.36%		学校教育推進課（緑色セル）生活福祉課（黄色セル）	厚生労働省社会・援護局保護課調べ（平成27年4月1日現在）
生活保護世帯に属する子供の大学等進学率		56.70%	32.90%	生活福祉課		56.00%	33.40%		39.13%		学校教育推進課（緑色セル）生活福祉課（黄色セル）	厚生労働省社会・援護局保護課調べ（平成27年4月1日現在）
大学等		36.70%	19.20%	生活福祉課		44.00%	20.00%		26.08%		学校教育推進課（緑色セル）生活福祉課（黄色セル）	厚生労働省社会・援護局保護課調べ（平成27年4月1日現在）
専修学校等		20.00%	13.70%	生活福祉課		12.00%	13.50%		13.04%		学校教育推進課（緑色セル）生活福祉課（黄色セル）	厚生労働省社会・援護局保護課調べ（平成27年4月1日現在）
生活保護世帯に属する子供の就職率				生活福祉課							学校教育推進課（緑色セル）生活福祉課（黄色セル）	厚生労働省社会・援護局保護課調べ（平成27年4月1日現在）
中学校卒業後の進路		0.00%	2.50%	生活福祉課		3.03%	1.70%		0.00%		学校教育推進課（緑色セル）生活福祉課（黄色セル）	厚生労働省社会・援護局保護課調べ（平成27年4月1日現在）
高等学校等卒業後の進路		26.70%	46.10%	生活福祉課		24.00%	45.50%		52.17%		学校教育推進課（緑色セル）生活福祉課（黄色セル）	厚生労働省社会・援護局保護課調べ（平成27年4月1日現在）
児童養護施設の子供の進学率及び就職率（中学校卒業後）				学校教育推進課							学校教育推進課	
進学率①～⑥（国：高等学校等 94.8%、専修学校等 1.8%）	98.12%	100.00%	96.60%	学校教育推進課	98.54%	100.00%	97.00%	98.67%	100.00%		学校教育推進課	厚生労働省 雇用均等・児童家庭福祉課調べ（平成27年5月1日現在）
就職率		0.00%	2.10%	学校教育推進課		0.00%	1.80%		0.00%		学校教育推進課	厚生労働省 雇用均等・児童家庭福祉課調べ（平成27年5月1日現在）
ひとり親家庭の子供の進学率及び就職率（中学校卒業後）				学校教育推進課							学校教育推進課	
進学率①～⑥（国：高等学校 92.8%、高等専門学校 1.1%）	98.12%	95.43%	93.90%	学校教育推進課	98.54%	98.06%	93.90%	98.67%	96.65%		学校教育推進課	平成23年度全国母子世帯等調査（特別集計）
就職率		2.16%	0.80%	学校教育推進課		1.46%	0.80%		1.49%		学校教育推進課	平成23年度全国母子世帯等調査（特別集計）
不登校率				学校教育推進課							学校教育推進課	
小学生		0.28%	0.37%	学校教育推進課		0.36%	0.96%		0.35%		学校教育推進課	平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（速報値）
中学生		2.28%	2.82%	学校教育推進課		2.28%	3.78%		2.34%		学校教育推進課	平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（速報値）

【平成27年度】
※茨木市(生活福祉課)の数値及び茨木市全体の数値並びに国の数値は、平成27年4月1日現在。
※茨木市(学校教育推進課)及び国の数値は、平成28年5月1日現在。国の数値は、平成27年5月1日現在。
※生活保護世帯に属する子供の高等学校等中退率、茨木市は「通信制を含む平成27年度」の数値。
国は「通信制を含まない平成27年度」の数値。

【平成28年度】
※茨木市(学校教育推進課、生活福祉課)の数値及び茨木市全体の数値は、平成29年4月1日現在。
※茨木市(学校教育推進課)の数値は、平成29年5月1日現在。
※生活保護世帯に属する子供の高等学校等中退率、茨木市は「通信制を含む平成28年度」の数値。
国は「通信制を含まない平成27年度」の数値。

【平成29年度】
※茨木市(生活福祉課)の数値及び茨木市全体の数値は、平成30年4月1日現在。
※茨木市(学校教育推進課)の数値は、平成30年5月1日現在。
※生活保護世帯に属する子供の高等学校等中退率、茨木市は「通信制を含む平成29年度」の数値。
国は「通信制を含まない平成27年度」の数値。

＜取組一覧＞

●　教育の支援

＜学校教育による学力保障＞

1	茨木っ子グローイングアッププラン学習サポーターの配置、 保幼小中連携教育推進会議の開催等）の推進	・・・・・・・・	1

＜学校を窓口とした福祉的な支援＞

2	スクールソーシャルワーカー５人（非常勤嘱託員）を14中学校区に配置	・・・・・・・・	1
3	スクールカウンセラー４人（非常勤嘱託員）を全小学校に配置（※中学校は府予算）	・・・・・・・・	2
4	「ゆめ実現支援事業」	・・・・・・・・	2
5	茨木市教育センターにおいて不登校児童・生徒支援室「ふれあいルーム」の 開設と不登校相談の実施	・・・・・・・・	3
6	茨木市教育センターにおいて、面接相談・発達相談、電話による教育相談を実施	・・・・・・・・	3

＜保幼小中連携による学びの連続性の確保＞

7	中学校ブロック連携カリキュラムの作成・活用	・・・・・・・・	4

＜就学支援の充実＞

8	SC（スクールカウンセラー）・SSW（スクールソーシャルワーカー）等の 専門家や相談機関等との連携体制の充実	・・・・・・・・	4
9	小・中学校に通学している家庭で、学用品費、修学旅行費等の 支払いが困難な家庭にその費用を補助 また、一部の援助費目について、支給時期を工夫するなどの対応を検討	・・・・・・・・	5
10	高校進学に必要な能力と意欲を持つ生徒が、 家庭事情や経済的理由により進学をあきらめることなく、 自らの能力や適性等にあった進路を自由に選択できるよう、奨学金を支給 （月額4,000円、新入学生のみ20,000円加算） また、今年度より上記内容を入学支度金とし、 第１子130,000年、第２子以降140,000円の早期一括支給に変更	・・・・・・・・	5

＜大学等の修学支援＞

11	大学卒業後の奨学金返済の負担軽減を図るとともに、 本市への流入と定着を促進することを目的に、大学奨学金利子補給事業を創設 （前年10月１日から当年９月30日までに返済した奨学金の利子額、 上限20,000円を給付、給付対象となった人には10年間給付、ただし毎年申請が必要）	・・・・・・・・	6

＜生活困窮世帯等への学習支援＞

12	生活困窮家庭・ひとり親家庭等の中学生に対する学習・生活支援	・・・・・・・・	6

＜その他の教育支援＞

13	食に関する指導の全体計画を学校の教育計画に位置付け、学校教育全体を通して実施	・・・・・・・・	7
14	放課後子ども教室における、多様な体験活動の場及び学習の場（まなび舎kids）の提供	・・・・・・・・	7
15	子どもの社会体験・自然体験やスポーツ活動の機会の提供	・・・・・・・・	8

● 生活の支援

＜保護者の生活支援＞

16	生活困窮者自立支援事業における包括的な相談支援	・・・・・・・・	9
17	生活保護世帯に対する健康管理支援の実施	・・・・・・・・	9
18	ひとり親家庭生活の安定と自立を図るため、ひとり親自立支援員による相談支援の実施	・・・・・・・・	10
19	ひとり親家庭同士の情報交換や交流を深めるため、ひとり親家庭生活支援事業の実施	・・・・・・・・	10
20	母子の自立に向けて母子生活支援施設を活用し、生活相談・子どもへの指導を実施	・・・・・・・・	11
21	児童扶養手当等の支給を受けている世帯に対し、 JR定期券及び万博公園割引証明書の交付	・・・・・・・・	11
22	ひとり親の自立のための技能習得や子どもの進学等のための資金として、 母子寡婦福祉貸付事務を実施（大阪府受託事業）	・・・・・・・・	12
23	乳児家庭全戸訪問事業の実施	・・・・・・・・	12
24	養育支援が必要な家庭に支援員が訪問し、 保護者の自立に向けた指導・助言等を行う、養育支援訪問事業の実施	・・・・・・・・	13
25	育児や家事支援を行う、産前・産後ホームヘルパー派遣事業の実施	・・・・・・・・	13
26	一時的に家庭で養育が困難になった児童を預かる、 子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライトステイ事業）の実施	・・・・・・・・	14
27	その他の子育て支援総合センター事業 （子育て相談、情報提供、子育て講座、ふれあいまなび事業）の実施	・・・・・・・・	15
28	放課後子ども総合プランに基づく、一体型を中心とした放課後子ども教室と学童保育の実施	・・・・・・・・	16
29	DV相談を通して、DV被害者とその子どもを総合的に支援	・・・・・・・・	16
30	生活全般に係る課題に応じ、関係機関と連携した包括的・継続的な助言・指導を実施	・・・・・・・・	17

＜子どもの生活支援＞

31	養育支援が必要な家庭に支援員が訪問し、 保護者の自立に向けた指導・助言等を行う、養育支援訪問事業の実施（24再掲）	・・・・・・・・	17
32	放課後子ども総合プランに基づく、 一体型を中心とした放課後子ども教室と学童保育の実施（28再掲）	・・・・・・・・	18
33	児童向け図書等を備えた図書コーナーを設け、子どもの居場所を提供	・・・・・・・・	18
34	DV相談を通して、DV被害者とその子どもを総合的に支援（29再掲）	・・・・・・・・	19
35	平日の放課後、土曜日、長期休暇期間中の 子ども達の安全・安心な居場所や異年齢交流の機会の提供	・・・・・・・・	19

＜子どもの就労支援＞

36	就職困難者等への就労相談・労働相談の実施	・・・・・・・・	20
37	一般求職者や新規学卒者、子育て世代の方等を対象にした 合同就職面接会・各種相談等の実施	・・・・・・・・	20
38	求職者の方を対象にした履歴書の書き方などを学ぶ就職支援セミナーの開催	・・・・・・・・	20
39	未就職者、若年者等を対象をする企業説明会・見学会の開催	・・・・・・・・	21
40	就職に役立つ資格取得や技能向上を図る、能力開発講座の実施	・・・・・・・・	21
41	就労への視野を広げる等、就職へのステップアップのため、 未就職者等を対象にした就労体験の実施	・・・・・・・・	22
42	就職のため、国の指定する教育訓練講座を受講した失業者への再就職支援助成金の支給	・・・・・・・・	22
43	北大阪若者サポートステーションと連携した、若者の就労へ向けた自立支援	・・・・・・・・	22

＜関係機関が連携した包括的な支援体制の整備＞

44	地域における子育て支援活動の活性化と支援者同士の連携・協力を目的とした、 子育て支援団体連絡会の実施	・・・・・・・・	23
45	要保護児童等に関する情報交換や支援内容に関する協議を行う、 要保護児童対策地域協議会の開催	・・・・・・・・	23
46	生活全般に係る課題に応じ、関係機関と連携した包括的・継続的な助言・指導を実施（30再 掲）	・・・・・・・・	24
47	DVに関する機関が相互に連携し、DV被害者支援の充実を図るため、 DV防止ネットワーク連絡会を設置	・・・・・・・・	24
48	様々な機関・団体とのネットワークにより、それぞれの専門性を生かした支援を 効果的かつ円滑に実施するため、子ども・若者支援地域協議会を設置	・・・・・・・・	25
49	食育推進ネットワークによる総合的な食育の推進	・・・・・・・・	25

＜相談支援体制の充実＞

50	教育センターにおける相談員の所内研修の開催	・・・・・・・・	26
51	ひとり親自立支援員のスキルアップのため、大阪府の自立支援員研修を受講	・・・・・・・・	26
52	地域子育て支援拠点事業（つどいの広場、地域子育て支援センター）の 相談員のスキルアップのため、連絡会・研修等を開催	・・・・・・・・	27
53	利用者支援事業の相談職員のスキルアップによる、情報提供等の相談機能の強化	・・・・・・・・	27
54	子育て支援総合センター事業の子育て相談員のスキルアップのため、 大阪府主催の家庭児童相談室職員向けの研修等を受講	・・・・・・・・	28
55	いのち・愛・ゆめセンター（隣保館）相談担当者の知識・技能の向上を図るため、 年次的に「隣保事業士」資格認定講習を受講	・・・・・・・・	28
56	配偶者暴力相談支援センターの設置による、DV被害者支援体制の強化（29再掲）	・・・・・・・・	29

＜その他の生活支援＞

57	妊娠期の母子健康手帳交付面接相談をはじめ妊婦（歯科）健康診査や プレパパ・プレママ教室等の実施により、安心して出産できる環境づくりを支援し、 出産後は、乳児健康診査、訪問指導等を実施するとともに、 育児や発達の相談を受け、適宜、関係機関へつなぐなど切れ目のない支援	・・・・・・・・	30
58	つどいの広場における、出産の準備などの情報提供や出産後の相談支援	・・・・・・・・	30

● 保護者に対する就労の支援

＜就労支援や就労機会の確保＞

59	就職困難者等への就労相談・労働相談の実施（36再掲）	・・・・・・・・・ 31
60	一般求職者や新規学卒者、子育て世代の方等を対象にした 合同就職面接会・各種相談等の実施（37再掲）	・・・・・・・・・ 31
61	求職中の方を対象にした履歴書の書き方などを学ぶ就職支援セミナーの開催（38再掲）	・・・・・・・・・ 32
62	未就職者、若年者等を対象をする企業説明会・見学会の開催（39再掲）	・・・・・・・・・ 32
63	就職に役立つ資格取得や技能向上を図る、能力開発講座の実施（40再掲）	・・・・・・・・・ 32
64	就労への視野を広げる等、就職へのステップアップのため、 未就職者等を対象にした就労体験の実施（41再掲）	・・・・・・・・・ 33
65	就職のため、'国の指定する教育訓練講座を受講した失業者への 再就職支援助成金の支給（42再掲）	・・・・・・・・・ 33
66	ひとり親家庭の自立と生活負担の軽減を図るため、 自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給	・・・・・・・・・ 33
67	ひとり親家庭の自立促進を目指して、就労等へつながる講座の実施（就労支援）	・・・・・・・・・ 34
68	生活困窮者自立支援事業における就労支援	・・・・・・・・・ 35
69	生活困窮者自立支援事業における就労準備支援	・・・・・・・・・ 35
70	ハローワーク求人情報提供体制の整備	・・・・・・・・・ 36

● 経済的支援

＜生活の基盤を下支えするための金銭の給付や貸与など＞

71	生活保護世帯に対する教育扶助の支給	・・・・・・・・・ 37
72	生活保護世帯の高校生に対する生業扶助の支給	・・・・・・・・・ 37
73	母子福祉資金貸付金等の父子家庭への拡大	・・・・・・・・・ 38
74	保育料の「みなし寡婦（夫）控除」の適用	・・・・・・・・・ 38

※【　】の事業No.は茨木市育成支援行動計画（第3期）を示しています。
※（　）は項番を示しています。

グループ	教育の支援					
テーマ	学校教育による学力保障					
1	項番	1	行動目標	充実	担当課	学校教育推進課
	取組の内容	茨木っ子グローイングアッププラン学習サポーターの配置、保幼小中連携教育推進会議の開催等）の推進 【事業No.1304】				
	H29(2017)年度の取組と実績	第４次3か年計画（茨木っ子グローイングアッププラン（*1））に基づき、学力向上担当者会や小・中学校学習サポーターの配置、学びのシンポジウムといった、児童生徒の学力向上のための各種事業を実施した。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	平成29年度全国学力・学習状況調査において、小・中学校とも全国平均を上回っているものの、茨木っ子グローイングアッププランの目標値を下回った。			
		市民	―			
	今後の改善項目	これまでの学力向上の取組を検証し、一人ひとりの児童生徒の確かな学力を育成する取組をさらに充実させる必要がある。				
	委員からの意見					

テーマ	学校を窓口とした福祉的な支援					
1	項番	2	行動目標	充実	担当課	学校教育推進課
	取組の内容	スクールソーシャルワーカー5人（非常勤嘱託員）を14中学校区に配置 【事業No.1316】				
	H29(2017)年度の取組と実績	配慮が必要な児童・生徒や家庭を福祉面で支援するため、社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを全中学校ブロックに配置するとともに、教育相談体制を充実させるため、スクールカウンセラーを全小学校に配置した。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用することにより、学校が問題事象の背景や家庭環境も含めた子ども理解を進めるとともに、児童・生徒や家庭を福祉面及び心理面で支援することができた。スクールソーシャルワーカーについては、小学校からのニーズも増えてきている。			
		市民	―			
	今後の改善項目	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの資質と技能を向上させ、教職員がより問題事象の背景や家庭環境も含めた子ども理解を深め、子どもの問題行動を早期発見・未然防止し、適切な支援ができるよう、体制の充実を図る。				
	委員からの意見					

*1　茨木っ子グローイングアッププラン…第4次3か年計画。3年間を1つのサイクルとした学力・体力向上への取組。

<table>
<tr><td rowspan="7">2</td><td>項番</td><td>3</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>学校教育推進課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">スクールカウンセラー４人（非常勤嘱託員）を全小学校に配置（※中学校は府予算）
【事業No.1316】</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">配慮が必要な児童・生徒や家庭を福祉面で支援するため、社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを全中学校ブロックに配置するとともに、教育相談体制を充実させるため、スクールカウンセラーを全小学校に配置した。スクールカウンセラーは平成28年度より４人の配置を行っている。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用することにより、学校が問題事象の背景や家庭環境も含めた子ども理解を進めるとともに、児童・生徒や家庭を福祉面及び心理面で支援することができた。スクールソーシャルワーカーについては、小学校からのニーズも増えてきている。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの資質と技能を向上させ、教職員がより問題事象の背景や家庭環境も含めた子ども理解を深め、子どもの問題行動を早期発見・未然防止し、適切な支援ができるよう、体制の充実を図る。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">3</td><td>項番</td><td>4</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>学校教育推進課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">「ゆめ実現支援事業」</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">市民対象奨学金説明会を年5回開催、電話及び窓口による奨学金相談を行った。（実施日数195日、相談件数239件）、中学校進路説明会に参加して奨学金について説明した。また、広報いばらきによる周知と、冊子『夢を実現する奨学金』を作成し、市内中学3年生に全員配布した。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">様々な奨学金制度や授業料無償制度等を周知することができた。
個別の相談の回数も増加し、個々の相談者の状況に応じ適切に対応することができた。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">事業の周知をすすめるとともに、個別の相談を丁寧に行っていく。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">4</td><td>項番</td><td>5</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>教育センター</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">茨木市教育センターにおいて
不登校児童・生徒支援室「ふれあいルーム」の開設と不登校相談の実施

【事業No.1318】</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">不登校傾向の児童・生徒・保護者を対象に、不登校相談を実施した。
・相談件数　46件　延べ503回
不登校傾向の児童生徒を対象にふれあいルームを開設するとともに、不登校支援員を派遣した。
・ふれあいルーム　入級希望者　37人
・シャトルスタッフ(家庭への)派遣　1件　31回
・ふれあいフレンド(学校への)派遣　2件　19回
ふれあいルームと学校が連携し、学校復帰へ向けてケース会議を実施した。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">不登校相談は前年度と比較して、相談件数が7件（18%）増で相談に対するニーズが高まっている。
ふれあいルーム入級希望者数はほぼ横ばいで、学校や保護者からのニーズは高いままである。ケース会議で学校と認識を共有し、支援に取り組むことにより学校復帰につながった。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">引き続き、市内小・中学校の不登校児童・生徒や保護者に対して、教育センターホームページや学校を通して周知を図る。入級対象者の掘り起こしを学校とともに丁寧に行い、不登校相談やふれあいルーム入級につなぎ、学校復帰の足がかりを作る。保護者の不安や焦りを受け止め、子どもの状況改善につながるような不登校相談を実施する。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">5</td><td>項番</td><td>6</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>教育センター</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">茨木市教育センターにおいて面接相談・発達相談、電話による教育相談を実施

【事業No.1309】</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">保護者、児童・生徒を対象に電話教育相談および面接相談を実施した。
・電話教育相談　132件　延べ165回
・面接相談　138件　延べ2,233回
・発達相談　856件　3,230回
・相談員の研修　7回</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">電話教育相談は、前年度と比較し、33件（33%）増、相談回数は43回（25%）増で増加傾向にある。必要に応じて専門機関の紹介、学校等の関係機関との連携を行った。面接相談では、相談のみでなく、学校との連携で、情報を共有し、それぞれの立場からの支援に役立てることができた。相談希望者の増加と、相談内容の複雑化に対応していく必要がある。発達相談件数は、今年度より集計方法を変更したが、相談件数・回数ともに増加傾向である。学習面のみならず生活面で困り感を持つ子どもの支援について、専門的立場からの助言を行うことができた。学校や関係機関との連携による相談に対する丁寧で迅速な対応が一層重要になっている。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">できるだけ早く面談して欲しいという相談者は多い。</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">引き続き、市広報や教育センターホームページを活用して相談窓口の周知を図るとともに、相談員の知識や技能等の向上のため研修等を実施する。
学校や関係機関との連携を一層強化し、児童・生徒・保護者の精神的・心理的な安定と成長を支援していく。
早く面談して欲しいという声に応えられるよう相談受入体制の工夫・改善に努める。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

テーマ		保幼小中連携による学びの連続性の確保				
1	項番	7	行動目標	充実	担当課	学校教育推進課
	取組の内容	中学校ブロック連携カリキュラムの作成･活用				
	H29(2017)年度の取組と実績	平成28(2016)年度に作成した中学校ブロック連携カリキュラムを基に、各中学校区で保幼小中連携をすすめた。校内研修や合同授業研修で連携カリキュラムを活用しながら、校区として大事にしていくことを協議した。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	各中学校ブロックで連携カリキュラムを柱に、研究をすすめることができた。今後はカリキュラムの活用方法を広げ、日々の授業での実践の工夫が必要である。			
		市民	—			
	今後の改善項目	学習指導要領の改訂とともに、連携カリキュラムの追加や見直しを検討していく。				
	委員からの意見					

テーマ		就学支援の充実				
1	項番	8	行動目標	継続	担当課	学校教育推進課
	取組の内容	SC（スクールカウンセラー）・SSW（スクールソーシャルワーカー）等の 専門家や相談機関等との連携体制の充実				
	H29(2017)年度の取組と実績	教育相談担当者連絡会において、担当者がSC・SSW等の多面的な見立てや子ども理解を学ぶとともに、担当者同士による情報交換や事例検討を通して、校内にノウハウやスキルを還元し教育相談体制の充実に努めた。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	学校においては、SCやSSW等を積極的に活用するとともに、ケース会議等を開いて、配慮が必要な児童・生徒やその保護者を支援し、専門機関や相談機関につなぐことによって、組織的に課題解決に向けてアプローチしていくことができた。			
		市民	—			
	今後の改善項目	教育相談担当者のスキルアップを図っていくため、担当者のニーズを把握し、連絡会を充実させていく。 教育相談担当者がSC・SSW等との連絡調整を図り、教育相談体制のさらなる充実を進める。				
	委員からの意見					

<table>
<tr><td rowspan="7">2</td><td>項番</td><td>9</td><td>行動目標</td><td>充実</td><td>担当課</td><td>学務課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">小・中学校に通学している家庭で、
学用品費、修学旅行費等の支払いが困難な家庭にその費用を補助
また、一部の援助費目について、支給時期を工夫するなどの対応を検討

【事業No.1322】</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">①就学援助認定者　3,694人
②就学援助（小学校入学準備金）認定者　397人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">①…前年度と比較し、111人、約3%減少した。
②…入学前に支給して欲しい、との声をうけ、今年度より支給した。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">必要な時期に支給されありがたいとの声があった。</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">より効果的な周知方法を検討する。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">3</td><td>項番</td><td>10</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>学務課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">高校進学に必要な能力と意欲を持つ生徒が、
家庭事情や経済的理由により進学をあきらめることなく、
自らの能力や適性等にあった進路を自由に選択できるよう、
奨学金を支給（月額4,000円、新入学生のみ20,000円加算）
また、今年度より上記内容を入学支度金とし、
第１子130,000年、第２子以降140,000円の早期一括支給に変更

【事業No.1323】</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">①奨学金認定者　206人
②奨学金（入学支度金）　143人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">①前年度と比較し、９人、約5%増加した。
②入学前に支給して欲しい、との声をうけ、今年度より取り組んだところ、予想人数を超える申請があり、予算額を超える支給となった。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">必要な時期に支給されありがたいとの声があった。
高校への入学金納入前に支給してほしいとの声があった。</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">より効果的な周知方法及び更なる早期化を検討するとともに、予算額を超える支給に対応できるよう、認定者数の早期把握について工夫する。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">テーマ</td><td colspan="5">大学等の修学支援</td></tr>
<tr><td rowspan="7">1</td><td>項番</td><td>11</td><td>行動目標</td><td>新規</td><td>担当課</td><td>こども政策課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">大学卒業後の奨学金返済の負担軽減を図るとともに、
本市への流入と定着を促進することを目的に、大学奨学金利子補給事業を創設
（前年10月１日から当年９月30日までに返済した奨学金の利子額、
上限20,000円を給付、給付対象となった人には10年間給付、ただし毎年申請が必要）

【事業No.1405】</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">大学奨学金利子補給事業を実施した。
平成28（2016）年10月１日から平成29（2017）９月30日までに返済した奨学金の利子額（上限20,000円）を給付した。給付対象者には10年間給付する。（ただし毎年申請が必要）
・継続給付者数　307人
・新規給付者数　157人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">当事者の声を参考に、事業周知カードを作成し、市内連携大学の奨学金窓口や成人式で配布した。申請者の多くが市広報誌で本事業を知って応募しているが、周知スペースが毎回大きくとれるとは限らないため、今後、市広報誌以外の周知方法を検討する必要がある。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">定住意向率は新規申請者91.7%、継続申請者94.1%。
「周知が分かりにくい」「返済額に応じた給付額にしてほしい」「手続きを簡略化してほしい」との意見があった。</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">事業の効果的な周知方法や手続方法について、アンケートの意見を参考にしながら引き続き検討していく。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">テーマ</td><td colspan="5">生活困窮世帯等への学習支援</td></tr>
<tr><td rowspan="7">1</td><td>項番</td><td>12</td><td>行動目標</td><td>新規</td><td>担当課</td><td>相談支援課（旧 福祉政策課）
こども政策課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">生活困窮家庭・ひとり親家庭等の中学生に対する学習・生活支援

【事業No.2108】</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">対象　生活保護世帯、ひとり親世帯、学校長に推薦された中学生
開催回数　506回　参加者数　延べ2,377人（うちひとり親家庭　1,142人）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">平成29(2017)年度の認定者数は、平成28(2016)年度と比較して16%増加した。今後も利用者の増加が見込まれる。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">あいさつができるようになったり、受験に向けて自覚を持つようになったりと、学習面以外での成長も見られた。また、子どもの頑張りに応えようと、保護者も奨学金などの支援制度について積極的に調べる姿勢が見られた。</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">学習会に参加しない子どもに関しては支援が行き届いておらず、今後さらに幅広い支援を行うため、小中学校など関係機関との連携が求められる。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">テーマ</td><td colspan="6">その他の教育支援</td></tr>
<tr><td rowspan="7">1</td><td>項番</td><td>13</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td colspan="2">学校教育推進課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="6">食に関する指導の全体計画を学校の教育計画に位置付け、
学校教育全体を通して実施

【事業No.1310】</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の
取組と実績</td><td colspan="6">全小・中学校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、それに基づき給食指導や各教科等の学習内容と関連付けながら食育を推進した。小学校栄養教諭及び中学校栄養教諭加配教員の連携支援体制の中で食育を推進した。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の
評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="5">各校の児童・生徒の実態に合わせて食育を実施するとともに、市教委主催で中学校ブロック連携会議を実施し、食育における保幼小中連携が進んだ。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="5">—</td></tr>
<tr><td>今後の
改善項目</td><td colspan="6">食育推進担当者会を定期的に開催し、中学校ブロックにおける食育についての連携をさらに進める。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">2</td><td>項番</td><td>14</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td colspan="2">社会教育振興課
（旧 青少年課）</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="6">放課後子ども教室における、
多様な体験活動の場及び学習の場（まなび舎kids）の提供

【事業No.1339】</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の
取組と実績</td><td colspan="6">実行委員会をはじめとした地域住民の方々や「大学生ボランティアスタッフ」等の協力のもと、子ども達に安全・安心な居場所を提供することができた。ほかにも「茨木市内企業プログラム」を実施し、子ども達のさらなる体験活動の充実を図ることができた。
また、学童保育室との連携を図るため、年2回放課後子ども総合プラン運営委員会を開催した。
・実施小学校区　32校区
・開設延べ日数　2,811日
・参加延べ人数　333,013人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の
評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="5">各校区実行委員会の努力や大学生ボランティアの派遣等により、開催延べ日数が約40日、参加延べ人数が約23,000人、前年度から増加した。代表者連絡会等での情報交換などにより、教室運営の充実を図っているが、地域の実状によりスタッフ確保等の課題がある。
また、学童保育室の指導員が講座を担当するなど、学童保育室と放課後子ども教室の両事業の連携を図った。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="5">「子どもの成長していく様子を間近で見られて喜びを感じる」「小学校を卒業してもたまに顔を出してくれたり、活動の手伝いをしてくれたりと繋がりを感じる」というスタッフからの意見があった。</td></tr>
<tr><td>今後の
改善項目</td><td colspan="6">地域住民や大学生の参画、また市内企業によるプログラムの実施等により内容の充実を図る。
また、代表者連絡会等を通して校区の課題を共有し、解決策を検討する。
両事業の研修会等で互いの事業について改めて説明し、理解を深めるなどよりスムーズに連携が進むように努める。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">3</td><td>項番</td><td>15</td><td>行動目標</td><td>新規</td><td>担当課</td><td>こども政策課
地域福祉課（旧 高齢者支援課）</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">子どもの社会体験・自然体験やスポーツ活動の機会の提供

【事業No.1253】</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">多世代交流センターにおいて、子どもと高齢者がともに対象となるスポーツ、工作、芸術活動などの体験学習の機会を提供した。
・参加者数　延べ4,987人（引率等の大人を一部含む）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">就学前児童や小学生が、高齢者と交流しながら体験学習できる場を提供できた。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">体を動かしたり、季節の行事などを取り入れたイベントを開催してほしい。</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">参加者からの意見も参考に、子どもの興味を引くような取組を、引き続き継続して実施する。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

グループ	生活の支援
テーマ	保護者の生活支援

1	項番	16	行動目標	継続	担当課	相談支援課 （旧 福祉政策課）
	取組の内容	生活困窮者自立支援事業における包括的な相談支援 【事業No.2501】				
	H29(2017)年度の取組と実績	多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対する福祉のワンストップ総合相談窓口として、404人の新規相談を実施。その中で「一時生活支援事業」、「就労準備支援事業」等による、一時的な生活の場の確保や就労にいたる準備支援などを行った。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	世帯としては困窮状況にはないが、くらしや仕事に関する将来的な不安を抱える若年者等に対する個別相談の実施により、若年層の相談窓口としても一定の機能を果たしたと考える。早期自立に向けて、生活困窮状態に陥る前に早期の支援につなげることが重要であり、制度の更なる周知等が今後の課題である。			
		市民	―			
	今後の改善項目	スマイルオフィス事業（庁内職場実習）で培った障害者就労支援のノウハウを活用し、一般就労に課題を抱える全ての人々への就労支援を実施する。				
	委員からの意見					

2	項番	17	行動目標	継続	担当課	生活福祉課
	取組の内容	生活保護世帯に対する健康管理支援の実施				
	H29(2017)年度の取組と実績	虐待または疑いのある家庭に保健師がCWと同伴訪問を実施　実34人　延94人 中学・高校生女子とその保護者を対象に個別に若年妊婦のリスクについての話を実施　保護者7人　子ども5人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	CWだけでは困難な虐待ケースに保健師等専門職が関わることにより、支援や他課との連携がしやすくなった。			
		市民	―			
	今後の改善項目	適切な生活習慣が確立できていない家庭が多いため、子どももその影響を受けることが多い。このため、子どもに適切な食習慣を伝えるために、来年度、食育支援のための事業を検討していく。				
	委員からの意見					

<table>
<tr><td rowspan="8">3</td><td>項番</td><td>18</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>こども政策課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">ひとり親家庭の生活の安定と自立を図るため、
ひとり親自立支援員による相談支援の実施

【事業No.2101】</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">就職や転職等の相談の際、一人ひとりの状況やニーズに応じた自立支援計画を策定し、関係機関と連携しながら自立・就労に向けた支援を行った。
相談件数　977件
（内訳）母子 792件　離婚前　174件　父子　11件</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">相談件数は前年に比べて310件減少した。自立支援計画の策定やハローワークとの連携により就業・自立へつなげた。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">相談内容に応じて各種制度等の案内に努め、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を引き続き実施する。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">4</td><td>項番</td><td>19</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>こども政策課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">ひとり親家庭同士の情報交換や交流を深めるため、
ひとり親家庭生活支援事業の実施

【事業No.2106】</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">茨木市母子福祉会売店及び飲料の自動販売機を引き続き設置した。
また、ひとり親家庭の早期自立のための意欲形成及び家庭生活の安定を目的に、ひとり親家庭の交流・情報交換を行うため、母子福祉会へひとり親家庭生活支援（情報交換）事業を委託し、実施した。
・ひとり親家庭交流会　年6回開催　大人82人、子ども51人参加</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">ひとり親・寡婦家庭の福祉向上をめざす活動を支援した。
「ひとり親家庭交流会」ではひとり親家庭の子ども達が様々な経験をつむことができた。
「ひとり親家庭交流会」に父子家庭の参加がないこと、若年世代の参加が少ないことが課題である。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">引き続き母子福祉会の活動を支援するとともに、「ひとり親家庭交流会」については、父子家庭も参加できることを周知しながら、引き続き実施する。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8">5</td><td>項番</td><td>20</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>こども政策課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">母子の自立に向けて母子生活支援施設を活用し、生活相談・子どもへの指導を実施
【事業No.2105】</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">入所世帯数　２世帯</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">母子を入所させ保護するとともに、自立の促進に向けて、その生活を支援するため、施設入所の措置をした。
施設入所が世帯の自立につながるのか、ケースごとに判断する必要があり、関係機関との調整に時間が必要となる。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">関係機関との連携を強化しながら、引き続き実施する。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8">6</td><td>項番</td><td>21</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>こども政策課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">児童扶養手当等の支給を受けている世帯に対し、
JR定期券及び万博公園割引証明書の交付
【事業No.2113】</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">児童扶養手当の現況届会場で制度案内の掲示を行った。
　JR通勤定期乗車券購入証明書交付件数　474件
　万博公園内施設割引証交付件数　82件</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">交付件数は、前年度と比較し、JRは58件減少し、万博は3件増加した。
制度の周知方法を工夫する必要がある。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">児童扶養手当の現況届会場で制度案内のチラシを個別配布するなど、更なる周知を図る。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">7</td><td>項番</td><td>22</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>こども政策課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">ひとり親の自立のための技能習得や子どもの進学等のための資金として、
母子寡婦福祉貸付事務を実施（大阪府受託事業）

【事業No.2112】</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">修学資金　25件、就学支度資金　10件、生活資金 １件、
技能習得資金　3件、転宅資金　0件、修業資金　0件</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">マニュアルの確認・府との連携等適切な対応を心がけた。
制度の周知方法を工夫する必要がある。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">ひとり親家庭の経済的自立を図るため、児童扶養手当の現況届会場で制度案内のチラシを個別配布するなど、更なる周知を図る。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">8</td><td>項番</td><td>23</td><td>行動目標</td><td>充実</td><td>担当課</td><td>子育て支援課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">乳児家庭全戸訪問事業の実施

【事業No.1232】</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">・対象者数　2,527人
・訪問完了数　2,343人(実施率　92.7%、対象家庭把握率　100%)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">前年度の実施率と比較し、若干減少したが、対象児については、4か月児健康診査の受診等、他機関での現認及び把握は全数確認できた。
訪問予約が入らない家庭には、積極的に訪問し、1度の訪問で会えない場合は不在票を入れ、予約を促す。予約がない場合は、6か月までの間に何度か訪問し、直接会えるようにしているが、何度訪問しても会えない家庭がある。すでに仕事に復帰されていたり、子どもが2人目、3人目で子育てに慣れている場合に、訪問を断られることがある。また、出産後に引っ越しをされた場合、新住所が把握できない。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">「子育てハンドブック等に掲載されている情報について、具体的な説明や、その他いろいろな情報を得ることができた」、訪問し母親の話を聞くことで、出かける場所ができたり、「育児中の孤立感から開放され気持ちが楽になった」という声が聞かれる。
「父がいるときに訪問してほしい。」という声もあり、可能な限り対応している。</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">訪問を断られた場合でも、「訪問の際に、赤ちゃんの写真を撮ってプレゼントする」ことを伝えると、訪問を受けてくださることがあるので、その旨を伝え、直接会える努力を続ける。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

9	項番	24	行動目標	充実	担当課	子育て支援課
	取組の内容	養育支援が必要な家庭に支援員が訪問し、 保護者の自立に向けた指導・助言等を行う、養育支援訪問事業の実施 【事業No.1233】				
	H29(2017)年度の取組と実績	・対象家庭　6家庭 ・訪問回数　育児・家事支援　47回 専門的支援　　15回				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年度と比較し、対象は1家庭減、訪問回数は5回減であった。しかし、支援が必要な家庭には、育児負担の軽減や養育環境の改善に効果が上がっている。 一方、支援が必要であるが、発信できない家庭や支援者側が発見できていない可能性もある。			
		市民	「話を聞いてもらい、寄り添ってもらえたことで気持ちの整理ができた」、「子育ての不安がある時期に専門職のかかわりからアドバイスをもらえて不安を解決できてよかった」、「専門職と繋がったことで、その後母自ら関係機関に相談に行けるようになりよかった」、「入浴支援をしてもらい助かった。子どもとのやり取りも勉強になった」「離乳食を一緒に作ってもらって料理の幅が広がり自信につながった」と支援が入ったことの効果がみられた。			
	今後の改善項目	国の要綱が改正されたため、今後は対象者を広く募集して必要な家庭に支援ができることを検討する。 また、支援担当員の人数も減少傾向のため養成することも検討が必要。 利用家庭には必要な支援が届いているため、利用者の気持ちを確認しながら、引き続き、実施する。利用につながらない家庭に対して、支援者側への周知等を図り、必要な家庭に支援を届けられるようにする。				
	委員からの意見					

10	項番	25	行動目標	充実	担当課	子育て支援課
	取組の内容	育児や家事支援を行う、産前・産後ホームヘルパー派遣事業の実施 【事業No.1112】				
	H29(2017)年度の取組と実績	母子健康手帳交付後から産後1年以内の間に、最大55日までのホームヘルパー派遣を行った。（利用者負担額　課税世帯：700円／時、市民税非課税世帯：300円/時、生活保護世帯及び市民税非課税世帯でひとり親家庭：無料） ・利用者数　59世帯 ・派遣回数　801回				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	利用世帯は、昨年に比較し約2倍となった。また、妊娠中からの利用は14件、うち妊娠初期・中期からの利用は7件あった。妊娠期における利用者も増加した。委託事業所数は14か所で対応し、利用者増加への対応が困難な地域もあったが、利用のお断りをすることはなく、利用者のニーズに応えられた。			
		市民	―			
	今後の改善項目	引き続き、母子健康手帳交付時の周知に努めるとともに、今後も利用者数の増加が見込まれることから、委託事業者の確保に努める。				
	委員からの意見					

<table>
<tr><td rowspan="7">11</td><td>項番</td><td>26</td><td>行動目標</td><td>充実</td><td>担当課</td><td>子育て支援課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">一時的に家庭で養育が困難になった児童を預かる、
子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライトステイ事業）の実施

【事業No.1235・1236】</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">＜ショートステイ事業＞
市内3か所、市外４か所（うち乳児院２か所）の児童福祉施設で実施した。
・利用実績　延べ6世帯　延べ８人　延べ32日
・送迎実績　利用延べ回数14回　延べ人数４人
生活保護世帯・非課税世帯に、利用料の減額を実施している。
＜トワイライトステイ事業＞
市内3か所、市外2か所の児童養護施設で実施した。
・利用実績　延べ31世帯　延べ32人　延べ76日
・送迎実績　延べ46回　延べ46人
生活保護世帯・非課税世帯に、利用料及び送迎利用料の減額を実施している。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">＜ショートステイ事業＞
前年度と比較し、延べ3世帯減、延べ３人減、延べ28日減となった。就学期児童の学校への送迎を、延べ14回、延べ４人実施した。
＜トワイライトステイ事業＞
前年度と比較し、延べ16人増加した。
保育園からの送迎を、延べ46回、延べ46人実施した。

施設が常に定員に近い状況にあり、問合せに対し、全数対応することは困難であった。
平成28年８月に市内の送迎を始めたが、平成29年度に初めて利用があり、学業保障等に貢献できた。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">トワイライトステイ利用者の中には、保護者は残業のため施設への送りができないが、送迎サービスを導入したことで、保護者も安心して残業に臨めていると考える。</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">＜ショートステイ事業＞
申請状況と施設の受け入れ可能状況をみながら、必要に応じて、委託施設先を検討していく。
＜トワイライトステイ事業＞
市内施設と調整の上、対応が可能であれば、引き続き、学校や保育所等からの送迎を実施していく。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8">12</td><td>項番</td><td>27</td><td>行動目標</td><td>充実</td><td>担当課</td><td>子育て支援課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">その他の子育て支援総合センター事業
（子育て相談、情報提供、子育て講座、ふれあいまなび事業）の実施

【事業No.1229・1334】</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">妊娠届出者、転入者、子育て中の市民、子育て支援者等へ向け、子育てハンドブックを作成し、保健医療課、市民課、つどいの広場等に配布した。
・発行部数　15,200部
電子書籍として、インターネットからの閲覧も可能。
市内の公立中学校及び公立高校において、ふれあい学び事業を実施した。
・中学校　実施３校　参加組数51組 （参加者数　大人51人、子ども62人）
・高校　　実施５校　参加組数201組 （参加者数　大人205人、子ども227人）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">広告掲載により発行部数が確保でき、冊子の周知も図れてきており、配布の依頼も増加した。
子育てハンドブックの必要性が徐々に認識されてきていると考える。
前年度と比較し、実施学校数が、中学校においては１校減少したが、高校は5校実施で1校と増加した。思春期に子育て中の親子にふれあうことで、いろいろな子どもがいることを知り、子どもを育てる保護者の思いに触れる、いい機会となり、命を大事にすることへつながっているものと考える。市内の公立高校のうち、１校が未実施となった。
学校によっては、近隣のつどいの広場とも連携をして取り組んだ。
参加をした保護者も、普段の子育てが次世代の子どもの支援につながり、達成感を持ち、リピーターも増加した。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">子育てハンドブックは、妊娠届出者、転入者に配布していることで、家庭でも保管し、必要に応じて活用されている子育て家庭も多数あり、新しい冊子を発行すると新しいものを要求されることも多いことから、利用度が高いと考えられる。
「乳幼児に初めて触れた、子育てについて知ることができ、自分が育ってきた過程や将来に向けて貴重な経験になった」と生徒に好評である。</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">引き続き、わかりやすい情報提供に努める。
公立高校においては、カリキュラムの都合により実施の可否に変動がある学校もあるが、市内全公立５校において実施できるよう、開催できていない高校にも継続して声掛けを行う。
公立中学校においては、学校教育推進課の取組状況及び各学校からの依頼状況をみながら実施する。
市内大学への拡大については、研究する。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

13	項番	28	行動目標	充実	担当課	社会教育振興課（旧 青少年課） 学童保育課
	取組の内容	放課後子ども総合プランに基づく、 一体型を中心とした放課後子ども教室と学童保育の実施				
	H29(2017)年度の 取組と実績	関係団体・行政職員で構成される放課後子ども総合プラン運営委員会を年2回開催し、学童保育事業及び放課後子ども教室推進事業の現状や課題について共有するとともに、具体的な連携について、検討を行った。 　一体型の実施校　30校区				
	H29(2017)年度の 評価と課題	行政	子どもの見守りの分担や学童保育室の指導員が講座を担当するなど、学童保育室と放課後子ども教室の両事業の連携を図った。			
		市民	―			
	今後の 改善項目	引き続き、両事業の具体的な連携について検討するとともに、有効な方策については、学童指導員及び放課後子ども教室スタッフに周知・実施するなど、一体型を中心とした安全・安心な子どもの居場所の提供に努める。				
	委員からの意見					

14	項番	29	行動目標	充実	担当課	人権・男女共生課
	取組の内容	DV相談を通して、DV被害者とその子どもを総合的に支援 【事業No.2305】				
	H29(2017)年度の 取組と実績	被害者及び被害児童が安心して暮らせるよう、茨木市配偶者暴力相談支援センターでDV相談を行い、関係機関との連携を図りながら、情報提供や自立支援を行った。 　・DVに関する相談件数　979件 また、面前DVに関する講演会を実施した。 　・1回　32人参加				
	H29(2017)年度の 評価と課題	行政	前年度の相談件数は893件であり、前年比109.6％であった。内容については生活困窮や体調不良などを伴う複合的困難を抱えるケース、児童虐待を伴うケースも多いため、関係課との連携を図りながら相談を行っている。 一方で、面前DVについての講演会を開催し、DVが子どもに与える影響やDV・児童虐待の防止についての情報提供及び意識啓発を行い、社会支援の必要性について理解を深めることができた。			
		市民	講演会に関して、「子育てする家庭環境が与える子どもへの影響について考えさせられた」「親の暴力が子どもの育ちにどれだけ悪影響かがわかった」「市民のすべてが社会で子どもを見ていく後方支援が何より大事」などの意見があり、講演会の満足度（アンケート調査で「大変よかった」「よかった」と回答した）は88％であった。			
	今後の 改善項目	引き続き、茨木市配偶者暴力相談支援センターでは、被害者の安全・安心な生活確保の支援を進める必要がある。 また、DVや児童虐待について、社会全体での支援の必要性の理解を深めるため、DVや児童虐待防止に向けた啓発を引き続き行っていく。				
	委員からの意見					

15	項番	30	行動目標	継続	担当課	人権・男女共生課
	取組の内容	生活全般に係る課題に応じ、関係機関と連携した包括的・継続的な助言・指導を実施				
	H29(2017)年度の取組と実績	生活全般に係る課題に応じた相談を実施。相談件数1,112件 平成27（2015）年度に開始したNPO等への委託について、全3館で実施し、相談機能の強化を図った。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	効果的な相談や支援のため、受託者も含め、関係機関との連携を図った。 （平成28（2016）年度相談件数　1,102件）			
		市民	—			
	今後の改善項目	相談対象者の支援のため、引き続き実施していく。				
	委員からの意見					

テーマ		子どもの生活支援				
1	項番	31	行動目標	充実	担当課	子育て支援課
	取組の内容	養育支援が必要な家庭に支援員が訪問し、 保護者の自立に向けた指導・助言等を行う、養育支援訪問事業の実施 【事業No.1232】（24再掲）				
	H29(2017)年度の取組と実績	・対象家庭　6家庭 ・訪問回数　育児・家事支援　47回 専門的支援　15回				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年度と比較し、対象は1家庭減、訪問回数は5回減であった。しかし、支援が必要な家庭には、育児負担の軽減や養育環境の改善に効果が上がっている。 一方、支援が必要であるが、発信できない家庭や支援者側が発見できていない可能性もある。			
		市民	「話を聞いてもらい、寄り添ってもらえたことで気持ちの整理ができた」、「子育ての不安がある時期に専門職のかかわりからアドバイスをもらえて不安を解決できてよかった」、「専門職と繋がったことで、その後母自ら関係機関に相談に行けるようになりよかった」、「入浴支援をしてもらい助かった。子どもとのやり取りも勉強になった」「離乳食を一緒に作ってもらって料理の幅が広がり自信につながった」と支援が入ったことの効果がみられた。			
	今後の改善項目	国の要綱が改正されたため、今後は対象者を広く募集して必要な家庭に支援ができることを検討する。 また、支援担当員の人数も減少傾向のため養成することも検討が必要。 利用家庭には必要な支援が届いているため、利用者の気持ちを確認しながら、引き続き、実施する。利用につながらない家庭に対して、支援者側への周知等を図り、必要な家庭に支援を届けられるようにする。				
	委員からの意見					

<table>
<tr><td rowspan="7">2</td><td>項番</td><td>32</td><td>行動目標</td><td>充実</td><td>担当課</td><td>社会教育振興課（旧 青少年課）
学童保育課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">放課後子ども総合プランに基づく、
一体型を中心とした放課後子ども教室と学童保育の実施

（28再掲）</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の
取組と実績</td><td colspan="5">関係団体・行政職員で構成される放課後子ども総合プラン運営委員会を年2回開催し、学童保育事業及び放課後子ども教室推進事業の現状や課題について共有するとともに、具体的な連携について、検討を行った。
一体型の実施校　30校区</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の
評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">子どもの見守りの分担や学童保育室の指導員が講座を担当するなど、学童保育室と放課後子ども教室の両事業の連携を図った。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td>今後の
改善項目</td><td colspan="5">引き続き、両事業の具体的な連携について、検討するとともに、有効な方策については、学童指導員及び放課後子ども教室スタッフに周知・実施するなど、一体型を中心とした安全・安心な子どもの居場所の提供に努める。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">3</td><td>項番</td><td>33</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>人権・男女共生課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">児童向け図書等を備えた図書コーナーを設け、子どもの居場所を提供</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の
取組と実績</td><td colspan="5">児童向け図書コーナーを設け、男女共同参画をテーマとした絵本・児童図書等の収集および閲覧・貸出を行った。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の
評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">図書コーナーの設置を通じて、子どもが利用しやすい環境の整備に努めた。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td>今後の
改善項目</td><td colspan="5">引き続き、実施する。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8">4</td><td>項番</td><td>34</td><td>行動目標</td><td>充実</td><td>担当課</td><td>人権･男女共生課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">DV相談を通して、DV被害者とその子どもを総合的に支援

【事業No.2305】（29再掲）</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">被害者及び被害児童が安心して暮らせるよう、茨木市配偶者暴力相談支援センターでDV相談を行い、関係機関との連携を図りながら、情報提供や自立支援を行った。
・DVに関する相談件数　979件

また、面前DVに関する講演会を実施した。
・1回　32人参加</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">前年度の相談件数は893件であり、前年比109.6%であった。内容については生活困窮や体調不良などを伴う複合的困難を抱えるケース、児童虐待を伴うケースも多いため、関係課との連携を図りながら相談を行っている。
一方で、面前DVについての講演会を開催し、DVが子どもに与える影響やDV･児童虐待の防止についての情報提供及び意識啓発を行い、社会支援の必要性について理解を深めることができた。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">講演会に関して、｢子育てする家庭環境が与える子どもへの影響について考えさせられた｣｢親の暴力が子どもの育ちにどれだけ悪影響かがわかった｣｢市民のすべてが社会で子どもを見ていく後方支援が何より大事｣などの意見があり、講演会の満足度（アンケート調査で｢大変よかった｣｢よかった｣と回答した）は88%であった。</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">引き続き、茨木市配偶者暴力相談支援センターでは、被害者の安全･安心な生活確保の支援を進める必要がある。
また、DVや児童虐待について、社会全体での支援の必要性の理解を深めるため、DVや児童虐待防止に向けた啓発を引き続き行っていく。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">5</td><td>項番</td><td>35</td><td>行動目標</td><td>新規</td><td>担当課</td><td>こども政策課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">平日の放課後、土曜日、長期休暇期間中の子ども達の安全･安心な居場所や異年齢交流の機会の提供

【事業No.1335】</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">多世代交流センターにおいて、小学生を対象としたフリールームを西河原･葦原に、中高生を対象とした学習室を福井･西河原･葦原･沢池に設置した。
・学習室利用者数　　　4,021人
・フリールーム利用者数　4,970人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">小学生に自由に過ごせる居場所を、中高生に自学自習できる学習の場を提供できた。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">学習室は、勉強がはかどる、集中できると、利用した子ども達に好評である。</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">利用している子どもの声に耳を傾けながら、今後も継続して実施する。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

テーマ		子どもの就労支援				
1	項番	36	行動目標	継続	担当課	商工労政課
	取組の内容	就職困難者等への就労相談・労働相談の実施				
	H29(2017)年度の取組と実績	就職困難者等を対象に「仕事なんでも相談」を実施した。 相談件数 207件				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	「仕事なんでも相談」では、就労相談者のうち22人が就職した。			
		市民	―			
	今後の改善項目	就労や労働の身近な相談窓口であることから、引き続き、「仕事なんでも相談」を実施する。				
	委員からの意見					

2	項番	37	行動目標	充実	担当課	商工労政課
	取組の内容	一般求職者や新規学卒者、子育て世代の方等を対象にした 合同就職面接会・各種相談等の実施				
	H29(2017)年度の取組と実績	一般求職者や新規学卒者、子育て世代の方等を対象に、合同就職面接会、各種相談等を含む就労支援フェアを実施した。 一般向け　実施回数　3回　来場者数　242人 子育て世代向け　実施回数　1回　来場者数　34人 障害者向け　実施回数　1回　来場者数　81人 北摂地域就職合同説明会　実施回数　1回　来場者201人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	参加対象者を拡大するため、一般向け合同就職面接会の実施時期を新規学卒者の就職活動が解禁される時期に変更したことにより、来場者数が増加した。面接会による就職者数は、平成28(2016)年度の31人から41人に増加した。			
		市民	一般向け合同就職面接会について「満足」と答えた方　59%			
	今後の改善項目	求職者と市内事業所等の就職マッチングの機会になるとともに、様々な相談機会を提供できることから、引き続き、合同就職面接会や各種相談を実施する。				
	委員からの意見					

3	項番	38	行動目標	継続	担当課	商工労政課
	取組の内容	求職者の方を対象にした履歴書の書き方などを学ぶ就職支援セミナーの開催				
	H29(2017)年度の取組と実績	求職中の方を対象に、就職支援セミナーを開催した。 開催講座数 3講座　参加者37人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	参加人数が、平成28(2016)年度の21人から37人に増加した。			
		市民	セミナー参加者のうち「よかった」「大変よかった」と答えた方　80%			
	今後の改善項目	求職者のニーズに応じたセミナーの開催に努める。				
	委員からの意見					

<table>
<tr><td rowspan="7">4</td><td>項番</td><td>39</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>商工労政課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">未就職者、若年者等を対象とする企業説明会・見学会の開催</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">未就職者、若年者等を対象とする企業見学会・説明会を開催した。
参加事業所９事業所　参加者40人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">企業見学会・説明会の参加者のうち、２人の就職に結びついた。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">—</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">未就職者や若年求職者等と市内事業所を結びつける機会を提供できることから、引き続き、企業説明会・見学会を開催する。事業の周知にあたっては、インターネットを活用した広報に努める。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">5</td><td>項番</td><td>40</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>商工労政課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">就職に役立つ資格取得や技能向上を図る、能力開発講座の実施</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">就職に役立つ資格取得や技能向上を図る、能力開発講座を実施した。
技能講習（フォークリフト等講習）　受講者１人
障害者対象ビジネスマナー講座　受講者３人
医療事務基礎講座　受講者19人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">能力開発講座の受講者数は昨年度と同じであったが、就職者数は平成28(2016)年度の7人から11人に増加した。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">技能講習では１人の方がフォークリフト運転の修了証を取得し、医療事務基礎講座では16人の方が資格を取得した。</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">就職をするうえで資格取得や技能向上は有効であることから、引き続き、能力開発講座を実施する。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">6</td><td>項番</td><td>41</td><td>行動目標</td><td>新規</td><td>担当課</td><td>商工労政課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">就労への視野を広げる等、就職へのステップアップのため、
未就職者等を対象にした就労体験の実施</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">未就職者等を対象にした就労体験を実施した。
参加者　2人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">参加された2人のうち、1人の方が就職した。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">—</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">就労経験が不足している方の職業観・勤労観の醸成や、就労意欲の向上を図るため、引き続き、就労体験事業を実施する。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">7</td><td>項番</td><td>42</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>商工労政課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">就職のため、国の指定する教育訓練講座を受講した失業者への
再就職支援助成金の支給</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">就職のため、国の指定する教育訓練講座を受講した失業者へ再就職支援助成金を支給し、職業能力の開発及び向上を支援した。
交付件数　15件</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">再就職支援助成金の交付件数は、前年度と比較し、1件増加した。また、助成金を交付された15人のうち、9人の方が就職した。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">—</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">就職をするうえで資格取得や技能向上は有効であることから、引き続き、再就職支援助成金制度を実施する。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">8</td><td>項番</td><td>43</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>商工労政課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">北大阪若者サポートステーションと連携した、若者の就労へ向けた自立支援</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">市主催の就労イベントを三島地域若者サポートステーションと連携し、実施した。
連携したイベント数　2件</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">就職イベントにおいて、若者サポートステーションと連携し、若年者向け就労相談を実施し、相談者数は4人だった。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">—</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">若者の就労支援のノウハウ等を有していることから、引き続き、若者サポートステーションと連携する。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">テーマ</td><td colspan="5">関係機関が連携した包括的な支援体制の整備</td></tr>
<tr><td rowspan="7">1</td><td>項番</td><td>44</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>子育て支援課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">地域における子育て支援活動の活性化と支援者同士の連携・協力を目的とした、子育て支援団体連絡会の実施

【事業No.1245】</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">子育て支援総合センターを中心に、市内5ブロックにおいて、子育て支援団体等のネットワーク会議を計32回実施した。
・中央地区　年間3回の連絡会と2回のリーダー会の実施
・北地区　年間6回の連絡会の実施及びイベント開催
・南地区　年間7回の連絡会の実施
・西地区　年間3回の連絡会の実施
・東地区　年間9回の連絡会の実施及びイベント開催</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">地区ごとの連絡会議により、子育てマップやイベントカレンダーを作成し、市民への周知・参加促進を図ることができた。また、参加団体も少しずつ増えている。
地区によっては、自らイベント実施に向けて行動するなど、主体性が出ている地区もある。しかし、事務局への依存度も高く、地域主体で実施していくことを貫くことは、まだ困難である。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">—</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">市内5ブロックで実施しているネットワーク会議は、現在のところ子育て支援総合センターが事務局となって継続的に実施しているが、公立保育所5か所における地域子育て支援の機能と役割が明確になれば、公立保育所が地域の主軸となってネットワークを構築する等、見直しを図る。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">2</td><td>項番</td><td>45</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>子育て支援課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">要保護児童等に関する情報交換や支援内容に関する協議を行う、要保護児童対策地域協議会の開催

【事業No.2303】</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">児童虐待対応及び防止のために、会議や研修等を実施した。
・代表者会議　1回
・実務者会議　3回
・新規主担者会議　12回
・主担者会議（全ケース検討）　3回（複数日程で実施）
・要支援検討会議　1回
・実務者研修　1回　22人参加
・所属機関研修　2回　112人参加
・スーパーバイズ研修　18回
・ケース会議（要保護・要支援児童、特定妊婦）　153回</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">通告数、台帳管理件数の増加により、会議等の開催回数の増加、会議時間の延長等、対応が困難となってきている課題あり。
困難ケースや病院連携が増加し、病院でのケース会議が増加している。
各所属や担当課により考え方が異なる等、役割分担や対応に温度差がある。
一方、日々の対応から、関係機関との連携がうまくいってる部分もある。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">—</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">会議資料の様式を見直すなど、効率のよい会議の進行に努める。
また、限られた人員配置の中での対応となるため、関係機関との連携では話し合いを十分に行い、お互いに理解を深めるように進める。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8">3</td><td>項番</td><td>46</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>人権・男女共生課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">生活全般に係る課題に応じ、関係機関と連携した包括的・継続的な助言・指導を実施
（30再掲）</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">生活全般に係る課題に応じた相談を実施。相談件数1,112件
平成27（2015）年度に開始したNPO等への委託について、全3館で実施し、相談機能の強化を図った。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">効果的な相談や支援のため、受託者も含め、関係機関との連携を図った。
（平成28（2016）年度相談件数　1,102件）</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">相談対象者の支援のため、引き続き実施していく。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">4</td><td>項番</td><td>47</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>人権・男女共生課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">DVに関する機関が相互に連携し、DV被害者支援の充実を図るため、
DV防止ネットワーク連絡会を設置</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">DV防止ネットワーク会議及び研修会を開催した。
連絡会　平成29（2017）年11月27日（月）　参加者22人
研修会　平成29（2017）年12月14日（木）　参加者26人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">DVに関する機関において、相互に理解を深める機会を提供できた。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">引き続き実施し、効果的な被害者支援を図っていく。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">5</td><td>項番</td><td>48</td><td>行動目標</td><td>新規</td><td>担当課</td><td>こども政策課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">様々な機関・団体とのネットワークにより、それぞれの専門性を生かした支援を効果的かつ円滑に実施するため、子ども・若者支援地域協議会を設置

【事業No.1403】</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">子ども・若者支援地域協議会を開催し、構成機関との連携・整備を図った。
・代表者会議　2回
・実務者会議　5回
・ケース会議　159回
・講習会　　2回
・スーパーバイズ　3回
・事例検討・研修会議　5回

悩み・困りから協議会のどの機関に相談すべきかが分かるよう「相談機関への道しるべ」リーフレットを刷新し、HPに掲載、関係課・機関において配架等の周知とともに、市内公立中学校の3年生を対象に配付した。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">連携支援や支援の質の向上の共通認識を一層高めるなかで、「教育と福祉」「子・若協議会と要対協」「出口支援」が機関連携の中の具体的な課題ケースとして挙がってきた。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">協議会の成果の見える化に加え、連携を円滑にするために、「各機関での支援内容詳細を共有する」リーフレット、「連携時の情報共有を容易にする」協議会用情報共有フォーマットを作成し、引き続き早期支援・早期困難解消に向けて協議会構成機関で一丸となり取り組む。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">6</td><td>項番</td><td>49</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>保健医療課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">食育推進ネットワークによる総合的な食育の推進</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">食育推進会議や食育推進ネットワーク会議を開催し、関係課、関係機関と食育の課題について検討を行うとともに、連携・協力して、11月の「茨木市食育推進月間」において、重点的に啓発を実施した。
・食育推進会議　2回
・食育推進実務者会議　3回
・食育推進ネットワーク会議　3回
11月茨木市食育推進月間の取組実績
①啓発ポスターの掲示　528箇所
②家庭向け献立表・栄養だより等への掲載　市立小学校32校、中学校14校
③イベント等での啓発　10団体等
④イベント以外での啓発　13団体等</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">関係課や食育推進ネットワーク参加団体等との連携は出来てきており、大学や企業等との連携した取り組みが増えている。小中学校では、11月に継続した食育の取組が位置づけられている。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">直接、市民の方からのご意見を聞き取れていないので、今後、アンケート等評価につながるよう取組を検討する必要がある。</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">食育推進ネットワークの活動が市民に周知できていないことから、その取組を進めることや、食育推進ネットワーク会議を活性化し、多方面からの意見を出してもらうよう会議の体制を検討する必要がある。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">テーマ</td><td colspan="5">相談支援体制の充実</td></tr>
<tr><td rowspan="7">1</td><td>項番</td><td>50</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>教育センター</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">教育センターにおける相談員の所内研修の開催</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">年間計12回の所内研修を行った。

全体会3回（講話、総括等）
領域別9回（巡回相談2、発達相談2、面接相談2、ことばの教室1、不登校相談1、ふれあいルーム1）

特に、領域別ではケース検討等を通して、それぞれの領域に精通した専門家から指導助言を仰いだ。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">支援の質の向上のために、すべての領域で研修を持つことができた。一方で、どの領域でも相談ケースが複雑化しており、より専門性を高めることや領域間・他部署との連携が必要となっている。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">複雑化したケースに対応するため、領域ごとに課題に合った研修を持つことを継続する。また、他領域や他部署に研修を周知し参加を促すことで、連携して取り組んでいく意識を高める。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">2</td><td>項番</td><td>51</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>こども政策課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">ひとり親自立支援員のスキルアップのため、大阪府の自立支援員研修を受講</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">大阪府の自立支援員研修を受講した。
受講回数　5回</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">ひとり親自支援員のスキルアップを図るとともに、研修を通じて他市の自立支援員との交流を持ち、情報交換に努めた。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">引き続いて研修を受講し、スキルアップに努める。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">3</td><td>項番</td><td>52</td><td>行動目標</td><td>充実</td><td>担当課</td><td>子育て支援課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">地域子育て支援拠点事業（つどいの広場、地域子育て支援センター）の
相談員のスキルアップのため、連絡会・研修等を開催</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の
取組と実績</td><td colspan="5">市内の子育て支援団体対象のスキルアップ研修、つどいの広場の一時保育、訪問支援に携わるスタッフの研修を1回13講座のスキルアップ研修として夏と秋の年2回行った。
参加人数　　つどいの広場　 69人　 地域子育て支援センター　19人

地域子育て支援拠点（広場、センター）従事者を対象に、外部講師による研修を実施した。
開催回数2回　参加者　　　115人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の
評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">新規の広場や新しくスタッフになった方に幅広い研修を提供することができている。
既存のスタッフは一度受けたら2回目を受ける方が少ない。

外部講師による研修は受講者の経験年数に幅があるため、
知りたいこと聞きたいことに差が生じている。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">—</td></tr>
<tr><td>今後の
改善項目</td><td colspan="5">知識の再確認、定着のためにもスキルアップ研修の2回目以降の受講を推奨していく。

つどい連絡協議会にて、より多くのスタッフの支援に役立つような研修のテーマについて十分に検討する。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">4</td><td>項番</td><td>53</td><td>行動目標</td><td>新規</td><td>担当課</td><td>子育て支援課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">利用者支援事業の相談職員のスキルアップによる、情報提供等の相談機能の強化</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の
取組と実績</td><td colspan="5">電話や子育て支援総合センターの窓口などだけでなく、パパ&ママクラス・つどいの広場・子育てイベントに出向き相談を受けた。子育て関連情報の収集については、公民問わず収集を行い、子育て家庭の個別のニーズに応じた子育て支援の情報提供や、保護者とともに支援内容等の確認を行った。また、こども健康センターの利用者支援事業（母子保健型）と連携し、子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠・出産・育児の総合相談を受けた。
・相談件数　389件　（うち出張相談57回、相談件数318件）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の
評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">幼稚園・保育所等の入所方法や時期の説明、就労要件を満たさない方が利用できる保育施設の情報提供が好評だった。また、産前産後ホームヘルパー派遣事業やファミリー・サポート・センターでは担いきれない家事支援について民間のベビーシッターを紹介することで、困りごとに対応できた。保護者にとって身近な存在であるつどいの広場へ出張して相談を行うことで、センターの窓口や電話で改めて聞くまでに至らないような相談をすることができ、今後の子育ての見通しにつながっていた。
課題としては、事業の認知度が低くく、つどいの広場へ出張相談へ出かけても、子育て総合案内の活用方法がわからない市民が多いため、事業の周知を図ることが必要。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">新制度になり3年ほど経過しているが、新制度についてはまだ認知度が低い。幼稚園・保育所等の入所手続き方法と併せて、支給認定や認定こども園について説明することで、入所の手続きの流れがわかった等の声が寄せられている。
また、子育て総合案内の活用方法がわからない市民もいるため、事業の周知を図ることが必要。</td></tr>
<tr><td>今後の
改善項目</td><td colspan="5">子育てを始めて間もない親子がほぼ全数受診する4か月児健康診査時に、こども健康センターへ出張し、子育て支援情報の提供や相談を受けるだけでなく、一時保育スマイルの登録及び産前産後ホームヘルパー派遣事業を受け付け、子育て支援サービスの活用のきっかけを図る。また、市立保育所の地域支援担当者（利用者支援事業基本型）との連携を図り、スムーズに地域の情報収集を行い、市民へ円滑に情報の提供や相談を行う。
また、事業周知を図るため、4か月健診時に市民へ配布している封筒の中へ子育て総合案内のチラシを入れて、事業の認知度を高める。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">5</td><td>項番</td><td>54</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>子育て支援課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">子育て支援総合センター事業の子育て相談員のスキルアップのため、大阪府主催の家庭児童相談室職員向けの研修等を受講</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">家庭児童相談員として必要な知識・技術を習得するため研修を受講した。
・実施日数　9日　　・講座数　26講座
・受講人数　7人
また、要保護児童対策地域協議会の構成機関の職員が講座を受講することで、知識の習得を行った。
・受講延べ人数　11人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">児童福祉司任用資格取得研修と位置付けられている本講座を受講することで、児童虐待対応についての基礎的知識、技術を取得することができた。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">児童福祉法の改正により要保護児童対策調整機関に置かれた調整担当者は、厚生労働大臣が定める基準に適合する研修(大阪府では児童福祉司任用資格取得研修)の受講が義務付けられたことから、今後も順次受講していく。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">6</td><td>項番</td><td>55</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>人権・男女共生課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">いのち・愛・ゆめセンター（隣保館）相談担当者の知識・技能の向上を図るため、年次的に「隣保事業士」資格認定講習を受講</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">実施せず</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">H28年度1名の受講により、全ての相談担当者が受講した。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">様々な研修等の機会を活用し、相談担当者の知識・技能の向上を図る。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">7</td><td>項番</td><td>56</td><td>行動目標</td><td>新規</td><td>担当課</td><td>人権・男女共生課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">配偶者暴力相談支援センターの設置による、DV被害者支援体制の強化

【事業No.2305】（29再掲）</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の
取組と実績</td><td colspan="5">被害者及び被害児童が安心して暮らせるよう、茨木市配偶者暴力相談支援センターでDV相談を行い、関係機関との連携を図りながら、情報提供や自立支援を行った。
　・DVに関する相談件数　979件

また、面前DVに関する講演会を実施した。
　・1回　32人参加</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の
評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">前年度の相談件数は893件であり、前年比109.6%であった。内容については生活困窮や体調不良などを伴う複合的困難を抱えるケース、児童虐待を伴うケースも多いため、関係課との連携を図りながら相談を行っている。
一方で、面前DVについての講演会を開催し、DVが子どもに与える影響やDV・児童虐待の防止についての情報提供及び意識啓発を行い、社会支援の必要性について理解を深めることができた。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">講演会に関して、「子育てする家庭環境が与える子どもへの影響について考えさせられた」「親の暴力が子どもの育ちにどれだけ悪影響かがわかった」「市民のすべてが社会で子どもを見ていく後方支援が何より大事」などの意見があり、講演会の満足度（アンケート調査で「大変よかった」「よかった」と回答した）は88%であった。</td></tr>
<tr><td>今後の
改善項目</td><td colspan="5">引き続き、茨木市配偶者暴力相談支援センターでは、被害者の安全・安心な生活確保の支援を進める必要がある。
また、DVや児童虐待について、社会全体での支援の必要性の理解を深めるため、DVや児童虐待防止に向けた啓発を引き続き行っていく。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

テーマ		その他の生活支援			
1	項番	57	行動目標	継続	担当課：保健医療課
	取組の内容	妊娠期の母子健康手帳交付面接相談をはじめ妊婦（歯科）健康診査や プレパパ・プレママ教室等の実施により、安心して出産できる環境づくりを支援し、 出産後は、乳児健康診査、訪問指導等を実施するとともに、 育児や発達の相談を受け、適宜、関係機関へつなぐなど切れ目のない支援			
	H29(2017)年度の取組と実績	妊娠届出者に母子健康手帳を交付した。 ・妊娠届出件数　2,644件 ・母子健康手帳交付数　2,689件 また、交付時に保健師による面接相談及び情報提供を実施した。 ・面接件数　2,838人 ・（再掲）相談件数　1,966人 妊婦やその夫等家族に対して実施した。 ・パパ＆ママクラス 実施回数　9回（センター版（休日）4回、地域版（平日）5回） 参加人数　954人（夫・パートナーの参加率　97.3%） こども健康センターで集団健康診査を実施した。未受診者には、状況確認、必要な相談支援を行った。 ・4か月児健康診査受診者数　2,466人（受診率97.8%） ・1歳8か月児健康診査受診者数　2,587人（受診率98.3%） ・3歳6か月児健康診査受診者数　2,515人（受診率96.2%） 委託医療機関で妊婦・乳児健康診査を実施した。 ・妊婦健康診査（償還払いを含む。）　延べ32,273人（妊婦一人当たり最大14回、助成総額120,000円） ・妊婦歯科健康診査受診者数　1,009人 ・乳児一般健康診査受診者数　2,167人 ・乳児後期健康診査受診者数　2,383人 妊産婦、乳幼児に保健指導を実施した。 ・訪問指導　6,161件 ・面接指導　819件（外、随時面接　293件） ・電話指導　7,822件（外、随時電話　926件）			
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	母子健康手帳交付時に専任保健師を中心とした面接相談を行い、個別支援計画を作成し、妊娠期からの支援の充実に努めた。今後、産婦向けのアンケートを実施し、取組の検討を行う。 パパ＆ママクラスは、地域のつながり強化を図るため、地域版を実施したが、センター版（休日）への参加者の増加につながってしまい、待ち時間が長くなるなど参加者の負担が大きくなった。 集団健康診査の未受診者全員について必要な対応を行った。		
		市民	パパ＆ママクラスの事業内容は、市民アンケートで概ね好評ではあったがセンター版（休日開催）において、会場の混雑や駐車場が満車で入れないなど課題が見られた。		
	今後の改善項目	引き続き丁寧な対応に努める。妊娠・出産時の支援については、産婦向けアンケート結果を参考に支援体制の充実を図る。 また、パパ＆ママクラスについては、こども健康センターにおいて年6回の実施（休日版4回、平日版2回）とするとともに予約制とするなど見直しを行う。			
	委員からの意見				

2	項番	58	行動目標	継続	担当課：子育て支援課
	取組の内容	つどいの広場における、出産の準備などの情報提供や出産後の相談支援			
	H29(2017)年度の取組と実績	つどいの広場でプレママ・プレパパが参加できる日程を広報や各広場のおたよりへ掲載し、周知した。 保健師や看護師を招く日にプレママ・プレパパが参加できる日を設定することで参加者数の増加を図った。 3月に1回、妊婦体験（妊婦シミュレーター）ができるよう設定した。（ぽっぽルーム）			
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	毎月の広報掲載等で周知を図ったり、保健師等を招いたり、体験などのイベントも設定し、利用者数の増加を図ったが利用者数は伸び悩んだ。		
		市民	―		
	今後の改善項目	プレママ・プレパパに、自由に来訪してもらうだけでなく、参加してもらいやすいように、妊婦体験などのイベントを開催することを検討する。 保健医療センター「パパ＆ママクラス」にて、各拠点ポスター掲示やスタッフからの口頭説明を行い、出産前後にも利用できる施設として拠点の周知を行い、利用者数の増加を図る。			
	委員からの意見				

<table>
<tr><td>グループ</td><td colspan="6">保護者に対する就労の支援</td></tr>
<tr><td>テーマ</td><td colspan="6">就労支援や就労機会の確保</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">1</td><td>項番</td><td>59</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>商工労政課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">就職困難者等への就労相談・労働相談の実施

（36再掲）</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">就職困難者等を対象に「仕事なんでも相談」を実施した。
相談件数　207件</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">「仕事なんでも相談」では、就労相談者のうち22人が就職した。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">就労や労働の身近な相談窓口であることから、引き続き、「仕事なんでも相談」を実施する。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">2</td><td>項番</td><td>60</td><td>行動目標</td><td>充実</td><td>担当課</td><td>商工労政課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">一般求職者や新規学卒者、子育て世代の方等を対象にした
合同就職面接会・各種相談等の実施

（37再掲）</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">一般求職者や新規学卒者、子育て世代の方等を対象に、合同就職面接会、各種相談等を含む就労支援フェアを実施した。
一般向け　実施回数　3回　来場者数　242人
子育て世代向け　実施回数　1回　来場者数　34人
障害者向け　実施回数　1回　来場者数　81人
北摂地域就職合同説明会　実施回数　1回　来場者201人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">参加対象者を拡大するため、一般向け合同就職面接会の実施時期を新規学卒者の就職活動が解禁される時期に変更したことにより、来場者数が増加した。面接会による就職者数は、平成28(2016)年度の31人から41人に増加した。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">一般向け合同就職面接会について「満足」と答えた方　59％</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">求職者と市内事業所等の就職マッチングの機会になるとともに、様々な相談機会を提供できることから、引き続き、合同就職面接会や各種相談を実施する。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8">3</td><td>項番</td><td>61</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>商工労政課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">求職者の方を対象にした履歴書の書き方などを学ぶ就職支援セミナーの開催
（38再掲）</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">求職中の方を対象に、就職支援セミナーを開催した。
開催講座数 3講座　参加者37人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">参加人数が、平成28(2016)年度の21人から37人に増加した。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">セミナー参加者のうち「よかった」「大変よかった」と答えた方　80%</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">求職者のニーズに応じたセミナーの開催に努める。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8">4</td><td>項番</td><td>62</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>商工労政課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">未就職者、若年者等を対象とする企業説明会・見学会の開催
（39再掲）</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">未就職者、若年者等を対象とする企業見学会・説明会を開催した。
参加事業所9事業所　参加者40人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">企業見学会・説明会の参加者のうち、2人の就職に結びついた。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">未就職者や若年求職者等と市内事業所を結びつける機会を提供できることから、引き続き、企業説明会・見学会を開催する。事業の周知にあたっては、インターネットを活用した広報に努める。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8">5</td><td>項番</td><td>63</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>商工労政課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">就職に役立つ資格取得や技能向上を図る、能力開発講座の実施
（40再掲）</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">就職に役立つ資格取得や技能向上を図る、能力開発講座を実施した。
技能講習（フォークリフト等講習）　受講者1人
障害者対象ビジネスマナー講座　受講者3人
医療事務基礎講座　受講者19人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">能力開発講座の受講者数は昨年度と同じであったが、就職者数は平成28(2016)年度の7人から11人に増加した。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">技能講習では1人の方がフォークリフト運転の修了証を取得し、医療事務基礎講座では16人の方が資格を取得した。</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">就職をするうえで資格取得や技能向上は有効であることから、引き続き、能力開発講座を実施する。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">6</td><td>項番</td><td>64</td><td>行動目標</td><td>新規</td><td>担当課</td><td>商工労政課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">就労への視野を広げる等、就職へのステップアップのため、
未就職者等を対象にした就労体験の実施

（41再掲）</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">未就職者等を対象にした就労体験を実施した。
参加者　２人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">参加された２人のうち、１人の方が就職した。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">就労経験が不足している方の職業観・勤労観の醸成や、就労意欲の向上を図るため、引き続き、就労体験事業を実施する。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">7</td><td>項番</td><td>65</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>商工労政課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">就職のため、'国の指定する教育訓練講座を受講した失業者への
再就職支援助成金の支給

（42再掲）</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">就職のため、国の指定する教育訓練講座を受講した失業者へ再就職支援助成金を支給し、職業能力の開発及び向上を支援した。
交付件数　　15件</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">再就職支援助成金の交付件数は、前年度と比較し、1件増加した。また、助成金を交付された15人のうち、９人の方が就職した。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">就職をするうえで資格取得や技能向上は有効であることから、引き続き、再就職支援助成金制度を実施する。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">8</td><td>項番</td><td>66</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>こども政策課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">ひとり親家庭の自立と生活負担の軽減を図るため、
自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給

【事業No.2109】</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">・自立支援教育訓練給付金
　支給件数　5件
・高等職業訓練促進給付金
　支給件数　14件（母子14件・父子0件）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">自立支援教育訓練給付金は2件増、高等職業訓練促進給付金は1件減となっている。いずれも就業や就労条件の改善につながっており、ひとり親家庭の自立支援に貢献している。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">対象者に制度を利用してもらえるように、周知方法を工夫する。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

8	項番	66	行動目標	継続	担当課	商工労政課
	取組の内容	ひとり親家庭の自立と生活負担の軽減を図るため、 自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給 【事業No.2109】				
	H29(2017)年度の取組と実績	職業能力を開発する講座を開催するとともに、就職に必要な資格取得、技能習得等のための受講料の一部を補助した。 職業能力開発講座 ・技能講習　平成29(2017)年４月～平成30(2018)年３月　１人 ・医療事務基礎講座　平成29(2017)年９月～11月(18日間)　19人 ・障害者対象ビジネスマナー講座　平成29(2017)年10月～11月(３日間)　３人 ・再就職支援助成金　(交付件数)15件				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	能力開発講座全体の受講者数は、前年と同数であったが、再就職支援助成金の交付件数は、前年比１件増加した。能力開発講座として行っている医療事務基礎講座については、定員を上回る申込があった。			
		市民	技能講習では１人の方がフォークリフト運転の修了証を取得し、医療事務基礎講座では16人の方が資格を取得した。			
	今後の改善項目	資格取得・技能習得のための支援を引き続き実施する。				
	委員からの意見					

9	項番	67	行動目標	新規	担当課	こども政策課
	取組の内容	ひとり親家庭の自立促進を目指して、就労等へつながる講座の実施(就労支援) 【事業No.2109】				
	H29(2017)年度の取組と実績	・介護職員初任者研修 受講修了者　９人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	介護職員初任者研修受講修了者は4人減となっている。研修は就業や就労条件の改善につながっており、ひとり親家庭の自立支援に貢献している。			
		市民	―			
	今後の改善項目	研修の修了者が4人減少となっているため、周知方法を工夫する。				
	委員からの意見					

<table>
<tr><td rowspan="8">10</td><td>項番</td><td>68</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>相談支援課
（旧　福祉政策課）</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">生活困窮者自立支援事業における就労支援</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の
取組と実績</td><td colspan="5">生活や就労に関する課題を有する生活困窮者に対し、個別の状況に応じた就労支援を実施し、経済的自立や社会的自立に向けての支援を行った。
就労・増収者数　42人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の
評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">就労開始による経済面での課題解決や、増収による生活の安定など、自立に向けての支援として効果があった。一方で、課題はあるが一定の稼働能力を有する若者等に対する支援として、多様な働き方への理解や、個々の課題に対する配慮の得られる就労先の開拓を進めることが必要である。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td>今後の
改善項目</td><td colspan="5">ハローワークとの連携による「就労自立促進事業」や「生活保護受給者等雇用開発コース」の活用により、就労支援と雇用開拓を推進する。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8">11</td><td>項番</td><td>69</td><td>行動目標</td><td>充実</td><td>担当課</td><td>相談支援課
（旧　福祉政策課）</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">生活困窮者自立支援事業における就労準備支援</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の
取組と実績</td><td colspan="5">直ちに一般就労に就くことが難しい生活困窮者や生活保護受給者に対し、就労に就くための準備行為として、日常生活自立、社会的自立などに向けた支援を行った。
利用者数　10人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の
評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">定期的な面談や、居場所支援、社会体験の機会の提供により、コミュニケーションスキルや生活習慣の向上、就労への意欲喚起などに効果があった。
今後、より実践的な実習や訓練の機会の提供のため、他事業の連携方法について、検討が必要。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td>今後の
改善項目</td><td colspan="5">スマイルオフィス事業、庁内職場実習事業で培った障害者就労支援のノウハウを活用し、一般就労に課題を抱える全ての人々への就労支援を実施する。また、就労体験や就労訓練等との事業連携について、今後も検討を行い、一般就労へ向けたステップアップ支援の実施を推進する。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

12	項番	70	行動目標	継続	担当課	商工労政課
	取組の内容	ハローワーク求人情報提供体制の整備				
	H29(2017)年度の取組と実績	就労支援関係課である福祉政策課、生活福祉課、障害福祉課、人権・男女共生課、こども政策課、商工労政課の6課において、オンラインで提供されるハローワーク求人情報を活用できる体制を整え、就労支援を行った。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	就労支援において、最新のハローワーク求人情報を提供することができた。			
		市民	ハローワーク求人情報を活用した職業紹介により、２人の方が就職した。			
	今後の改善項目	最新のハローワーク求人情報を活用した就労相談が可能となることから、引き続き実施する。				
	委員からの意見					

<table>
<tr><td colspan="2">グループ</td><td colspan="5">経済的支援</td></tr>
<tr><td colspan="2">テーマ</td><td colspan="5">生活の基盤を下支えするための金銭の給付や貸与など</td></tr>
<tr><td rowspan="7">1</td><td>項番</td><td>71</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>生活福祉課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">生活保護世帯に対する教育扶助の支給</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">小中学生の教育扶助基準額に加え、学級費、教材代、校外活動参加費、クラブ活動に要する費用等を認定した。また、中学校給食を選択した世帯に対しては、給食費の認定を行った。
平成29年度 教育扶助 対象人員数 延べ2,572人 扶助額 27,573千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">必要な世帯に、適切な支給方法で扶助費を支給することができた。これらの扶助が生活保護世帯の児童のために適切に使われるよう、家庭訪問等を通して必要な助言・援助を行う必要がある。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">—</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">中学校給食については、選択されていない世帯のうち、家庭状況等から中学校給食が必要と思われる世帯については、ケースワーカーによる家庭訪問等を通じて利用を促していく。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7">2</td><td>項番</td><td>72</td><td>行動目標</td><td>継続</td><td>担当課</td><td>生活福祉課</td></tr>
<tr><td>取組の内容</td><td colspan="5">生活保護世帯の高校生に対する生業扶助の支給</td></tr>
<tr><td>H29(2017)年度の取組と実績</td><td colspan="5">高等学校等に就学した場合、入学準備費用、教材代、クラブ活動に要する費用等を認定した。また、生業扶助の認定対象でない費用(修学旅行積立金等)についても、対象者がアルバイト等で収入がある場合、収入認定から必要な経費を控除している。
平成29(2017)年度 高等学校等就学費 129件 17,462千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29(2017)年度の評価と課題</td><td>行政</td><td colspan="4">対象となるすべての世帯に生業扶助を認定した。対象者にアルバイト等の就労収入がある場合は、必要経費が控除できる旨説明し、申出に基づき適切に経費認定した。</td></tr>
<tr><td>市民</td><td colspan="4">—</td></tr>
<tr><td>今後の改善項目</td><td colspan="5">引き続き認定漏れ等が無いよう適切な事務に努める。</td></tr>
<tr><td>委員からの意見</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

3	項番	73	行動目標	充実	担当課	こども政策課
	取組の内容	母子福祉資金貸付金等の父子家庭への拡大 【事業No.2112】				
	H29(2017)年度の取組と実績	父子家庭0件				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	マニュアルの確認・府との連携等適切な対応を心がけた。 制度の周知方法を工夫する必要がある。			
		市民	―			
	今後の改善項目	ひとり親家庭の経済的自立を図るため、児童扶養手当の現況届会場で制度案内のチラシを個別配布するなど、更なる周知を図る。				
	委員からの意見					

4	項番	74	行動目標	新規	担当課	保育幼稚園事業課
	取組の内容	利用者負担額の「みなし寡婦（夫）控除」の適用				
	H29(2017)年度の取組と実績	平成29（2017）年４月から８月　適用件数　５件　減免総額　195,000円 平成29（2017）年９月から平成30年３月　適用件数　３件　減免総額　141,400円				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	寡婦（夫）控除が適用されない世帯について、不平等な状況を改善するとともに、自立支援につながっている。 制度について更なる周知に努める。			
		市民	―			
	今後の改善項目	ひとり親家庭の経済的自立を図るため、支援を引き続き実施する。				
	委員からの意見					